

平成19年度 定期監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
 2 監査対象 会計管理室

- 3 監査実施期間 平成19年8月23日
 4 監査結果報告 平成19年11月5日

監査の結果(指摘事項)

措置(具体的内容)・対応状況

<p>(1)郵便切手の管理について 平成18年4月に切手受払簿の様式の改定がなされているので、新しい様式を使用し、適正な郵便切手の管理を行うよう注意すること。【注意事項】</p>	<p>(注意事項につき回答不要)</p>
--	----------------------

平成19年度 定期監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
 2 監査対象 会計管理室
- 3 監査実施期間 平成19年8月23日
 4 監査結果報告 平成19年11月5日

監査の結果(所見)

措置(具体的内容)・対応状況

<p>(1)時間外勤務の縮減について 時間外勤務が係内で、特定の職員に集中している。労務管理制度について十分に認識し係間の応援体制や事務分担の適正化・平準化を図る一方、職員一人ひとりが自らの日常業務の現状を見直し、業務遂行の効率性や職員の健康管理の面から、時間外勤務の縮減に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成20年5月2日 平成19年11月より歳入金に係る収納データ作成業務について外部委託したことにより、所属の業務量の削減を図った。また、平成20年度で職員1名の課内異動を行い、合わせて事務分担を一部変更し、特定職員への時間外勤務の偏りの是正に努めている。今後も所属全体での時間外の縮減につながるよう、各係の事務分担の適正化、平準化に留意いたしたい。</p>
<p>(2)資金運用について 市債や借入金などの支払利息は、市全体で平成18年度約67億円あり、各部署毎に残置されている現預金(約300億円)の余裕部分を借入金の返済に廻す工夫が必要である。公営企業会計も含めた全会計の資金の効果的、効率的な運用について、各会計の資金の流れを十分把握し、財政担当部局とも協議しながら、資金の集中運用の実施を要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成20年5月2日 効率的な運用を行うため、年間を通じた資金運用計画や各金融機関での運用状況等について財政部局、公営企業会計担当課とは随時、情報交換・協議を行っている。 資金の集中運用は、各会計ごとの資金需要に沿った綿密な運用計画が求められることと、長期で安定した余剰資金の確保が難しいなどの課題があることから、今後も財政部局や各企業会計と十分協議しながら、現状の資金収支の中で、より効率的な運用方策を探ってまいりたい。</p>

<p>(3)収入支出事務の支援・指導について</p> <p>会計管理室は現金・有価証券・物品の出納・保管の要であるが、財務会計システム、電子決裁システムの導入により、会計処理の分散化がなされ、他の所属の監査において、収入支出事務において誤謬処理が散見される。当室は収入支出事務等を指導する立場にあるので、各所属の分任出納員事務についても会計規則上遺漏のないよう支援・指導、また適切な牽制を行うよう要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成20年5月2日</p> <p>出納員及び会計事務に携わる職員を対象とした会計事務研修では、実務に関する基本的知識の習得とともに、会計事務で起こしがちな誤りを防ぐことも重視している。</p> <p>また、日常の出納事務での疑問解決に役立つように、行政内部システム内の庁内情報提供に掲載している「会計事務Q & A」をできるだけ具体的な事例を踏まえた内容に見直しを行った。</p> <p>平成20年度決算からの新地方公会計制度の実施を控えて、会計事務の適正処理の重要性はさらに高まることから、各所属を定期的に訪問する実地検査では、分任出納事務の執行状況の確認はもとより現金、物品の出納・保管の状況の検査にさらに力を入れ、正確な会計事務処理の推進に努めたい。</p>
---	--